

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年7月31日

【評価実施概要】

事業所番号	4091600215
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホーム 大城の里
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市北野町乙丸3-13 (電 話) 0942-78-6200
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年6月23日

【情報提供票より】(平成21年5月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18年 10月 1日			
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18	人
職員数	15 人	常勤	11人, 非常勤	4人, 常勤換算 13.6人

(2)建物概要

建物形態	併設 単独	新築 改築
建物構造	鉄筋造合金メッキ銅板葺き	造り
	1 階建ての	階 ~ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円		その他の経費(月額)	円	
敷 金	有(円)		無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無		有りの場合 償却の有無	有／無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円	
	夕食	400 円	おやつ	0 円	
	または1日当たり		1,000 円		

(4)利用者の概要(平成21年5月20日現在)

利用者人数		18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1		3	名	要介護2	4	名
要介護3		7	名	要介護4	3	名
要介護5		1	名	要支援2	0	名
年齢	平均	85 歳	最低	71 歳	最高	99 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	神代病院、大城診療所
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は田園が広がる筑後川近くの住宅街に位置し、スーパーや私鉄の駅も近く利便性が良い。地域とのつながりを大切にと平成18年に開設され、多くの姉妹施設を持つ社会福祉法人を母体とするホームである。通所施設と同じ敷地に建つ新築和風の建物は、木の温もりが感じられ清潔で明るく、落ち着いた雰囲気がある。職員は利用者一人ひとりの意向や思いの把握に努め、その人らしい暮らしの実践に向けて職員間で共有している。何でも言い合える大らかな雰囲気があり、チームワークが良くケアの統一がなされている。記録等の整備や保管、管理も良い。地域交流や新しい課題にも前向きに取り組む姿勢がある。協力医療機関と連携し看取りの介護にも取り組んでいる。利用者の意思が尊重され、その人らしくゆったり暮らせるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を受けて職員全員で外部評価の意義について学び、今後どう活かしていくか話し合いを行った。家族会や運営推進会議にも報告を行い、早速改善シートを作成して全職員で話し合い、具体的な改善に取り組んだ。理念、家族への報告、職員育成などの課題を残していたが、着実に改善実践がなされている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価はユニットごとに全職員で評価に取り組み、管理者が作成を行った。前回の評価後に話し合いを行い職員は評価の意味を理解しており、現状を踏まえて多くの気づきやケアの必要性を再認識する機会となっている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、家族代表、地域の民生委員、包括支援センターと市の職員、施設代表者と管理者が出席し、2ヶ月に1度定期的に開催されている。資料を準備してホームの現状、行事の予定、報告、事故報告等を行い、貴重な意見を頂いている。出された提案や意見は職員会議で伝達、検討してすぐに日常のケアで実践し、その結果を次の会議で報告している。地域交流や転倒防止のリハビリ体操などに成果が現れている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	玄関に意見箱を設置し、入居時に苦情相談窓口を文書で説明し、手渡している。家族訪問時には必ず日頃の様子を伝え、毎月、家族へ利用者の状況や行事計画、写真等を届けている。定期的に金銭管理報告を行い、年4回「ひだまり新聞」を発行している。また、家族会ではアンケートを実施し、家族のみの話し合いの場を設け、家族の意見や希望を聞いている。家族意見は職員にも伝え、運営や日常ケアに活かしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所は町内会に加入し、清掃活動や地域行事に利用者と参加している。利用者は日頃の買い物や散歩時に挨拶を交わし、隣の酒造の蔵開きや隣接施設の地域交流室で地域の人々とふれ合っている。職員は老人会等でホームの説明を行い、今年は地域の夏祭りに招待されている。地域の人々の相談を受けたり、車椅子の貸し出しを行っている。また、災害時はひとり暮らしの高齢者を受け入れ、避難場所として地域に開放している。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム開設時から「大城の里」の文字を取り入れた理念を掲げていたが、前回の評価を受けて職員や関係者で話し合い、分かりやすく親しみやすい地域密着サービスとしての思いが伝わる理念となるよう検討中である。近いうちに家族会などに提案し決定する予定である。	○	開設時にお祝いにいただいた施設名入りの言葉を理念としていたが、その言葉を大切に更に改善に取り組み、草案を作成している。家族会や運営推進会議などの意見も参考に、地域に密着したグループホームとしての新しい理念が誕生することを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はフロアの廊下に、理念を具体化した基本方針はスタッフルームの見やすい所に掲示している。職員会議で実践に向けた具体的な内容を学習し、理念や基本方針の理解を深めている。基本方針は毎日のミーティングで復唱し、日々の介護に活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており、年2回の清掃活動や地域行事に利用者と共に参加する。老人会や市の催しに職員が出席しホームの説明を行い、今年は地域の夏祭りに招待されている。隣の酒造の蔵開き、隣の施設の地域交流室などで地域の人々とふれあい、災害時の避難場所としてホームを開放している。		
3. 理念を実践するための体制					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議で外部評価の意義や活用について話し合いを持った。前回の評価は家族会や運営推進会議にも報告し、改善シートを作成して職員で話し合い、具体的な改善に取り組んだ。今回の自己評価も全職員で取り組み、日頃のケアを振り返っての気づきや再認識があり、ケアの統一やサービスの向上に活かしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族代表、民生委員、包括支援センターと市の職員、施設代表と管理者が出席し、2ヶ月に1回行っている。ホームの現状、行事の報告や予定、事故報告等を行い、貴重な意見を頂いている。意見や提案はすぐ実践に取り組み、リハビリ運動の提案などは利用者の転倒防止に活かされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者に法的な分からない事を尋ねたり、いろいろな研修会の案内情報を得ている。また、地域住民から受けた相談は関係機関につないでいる。市の出前講座を利用して事業所内の勉強会に講師として来てもらうなど、共に資質向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修や外部講師を招いての勉強会に参加し、制度についての理解を深めるように努めている。現在1名の方が制度を利用しており、関係資料を準備して家族会でも説明を行い、家族からの相談に応じて窓口の紹介などを行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月家族へ利用者の状況や写真、行事計画などを郵送したり、訪問時に手渡している。家族の希望で3～6ヶ月毎に金銭出納報告を行い、承認を得ている。家族訪問時には必ず日頃の状況を報告すると共に、変化が生じた時は随時電話で連絡している。3ヶ月に1回「ひだまり」新聞を発行、配布している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、入居時に外部への苦情相談窓口を文書で説明、手渡している。家族会ではアンケートを行い、家族のみで話し合う時間を設け意見を聞いている。意見は職員に伝達しケアに反映させている。また、家族の訪問時は話しやすい雰囲気作りをして、ゆっくり居室で話を聞くようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者はダメージを考慮して職員の異動は最小限にとどめるようにしている。定年のための役職交替や結婚による離職はあったが離職者は少ない。離職時には新任者と1ヶ月間は重ねて勤務し利用者へのダメージを防ぐ配慮がなされている。管理者は職員間のコミュニケーションを良くし、新人教育に配慮して離職者を出さないよう工夫している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用は法人で一括して行われているが、年齢や性別による排除はない。それぞれの事業所に合う人材を配置し、管理者もその能力を発揮できるよう一人ひとりの意見を受け止めている。職員の年齢も20～60代まで幅広く、男性職員もいる。資格取得のための勤務調整や休みの交替にも配慮し、意見の言いやすい働きやすい職場環境作りを行っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重は常に意識化されており、法人全体で人権研修を行い教育啓発に取り組んでいる。センター方式を取り入れ、利用者の意思を引き出し自己決定できるよう支援し、利用者本位のケアに努めている。管理者は外部研修に参加し、職員会議や日々の生活場面で伝達・指導を行っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「新人研修、内部研修」の年間計画を立て、段階に応じた職員の育成に取り組んでいる。不参加の職員には資料を配布し情報を共有するしくみがある。外部研修参加の資料を提示し、資格取得研修にも勤務の調整をして受講を奨めている。また、法人全体での研修や法人内グループホーム合同の勉強会も行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は、法人内の夏祭りや文化祭、及び2ヶ月ごとに行われる姉妹グループホーム合同の勉強会や研修会等を通じて、相互訪問や交流を盛んに行っている。また、市のグループホーム協議会に加入しており、管理者は、研修会などで意見交換等を行っている。しかし、職員レベルでの外部ホームとの相互訪問や見学等の交流までには至っていない。	○	管理者による外部ホームとの交流は既に行われているので、今後はさらに、職員間での交流や見学、意見交換などへの取り組みに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居申し込み後に自宅訪問し、家族や本人から生活状況や要望を聞き取り、受け入れを検討している。1、2日体験入居サービスを利用し、家族・本人が納得して入居するしきみを整えている。入居後は家族の協力を得て家庭のような居室の雰囲気作りを行い、会話の機会を多く持ち、自室にこもらないよう散歩やドライブに誘うなどの支援をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者との会話を大切にし、昔の話や得意な事を教えてもらったり、一緒に料理を作ったり、梅干・らっきょ漬けを指導してもらったりしている。職員は一緒に過す時間の中で、利用者に寄り添いその人らしい生活を支えながら、自分も育てられていると感じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や日々の介護の中で確認した利用者の希望や意向などの情報は、センター方式を取り入れて記録し、職員間で共有できるよう取り組んでいる。思いを表出できない利用者には表情や細かいサインを見逃さないようにし、心地よい場面や思いを汲み取るよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者が本人・家族に意向の確認を行い、本人と話し合っ素案を作り、介護計画担当者と共に原案を作成している。ケア会議で検討し、関係者の意見やアイデアを取り入れて介護計画を作成している。介護計画の説明は家族と本人同席で目標の確認を行うなど、チームで作り上げる利用者本位の介護計画となっている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	長期目標は6ヶ月、短期目標は3ヶ月に設定し、毎月モニタリングを行い3ヶ月毎に評価して、ケア会議で見直しを行っている。利用者の状態変化や目標が合わない場合は随時見直しを行い、新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療との連携体制ができており、早期の退院受け入れや受診介助を行っている。利用者家族の宿泊を受け入れ、外出時に車椅子を貸し出している。また、隣接する施設の地域交流室で地域の人々とのふれあいを支援し、お見舞いや行きたい所への送迎など柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からのかかりつけ医を基本としながら、入居時に利用者や家族へ協力医療機関を説明し、かかりつけ医を決めてもらっている。認知症専門医の往診や協力医療機関と常時連絡がとれる体制があり、家族が受診に同行できない時は職員が介助を行い、情報を共有し適切に医療が受けられるよう支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時にホームの方針を説明し、利用者、家族、かかりつけ医と話し合いを重ね段階に応じて必要な支援を行っている。看取り介護計画書を作成し、可能な限り希望に添えるよう話し合い方針を決めている。現在2名の看取り支援を行っており、法人内で事例発表会を予定する等看取りに対する職員教育に取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関する誓約書を職員採用時に交わしており、個人記録等は鍵のかかる場所に保管している。日々の利用者に対する接遇は、職員間で自由に注意し合えるしくみがあり、自室のポータブルトイレには目隠しを行い、面会簿などにも細やかな配慮がなされている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やお茶の時間は皆が揃うようにしているが、起床や就寝の時間はそれぞれ自由である。職員は利用者の暮らしぶりをよく把握しており、日課は作らず自室で過ごすことも可能で、その日の希望に合わせて対応している。買い物や散歩なども利用者の希望に沿って支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの箸と湯呑みがあり、自分の箸を取り出したり、隣の人のを準備したり、テーブルを拭いたりできる事を手伝っている。職員も利用者と共にテーブルを囲んで同じ物を摂食し和やかに食事を楽しんでいる。また下拵えや一連の調理を利用者と共に手作りする日もあり、職員は利用者の能力に応じて支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日好きな時間に入浴ができ、夜間入浴も行われている。入浴を好まれない方にも希望時間を本人に確認して細やかに対応しており、大半の利用者が毎日入浴している。ミント、みかん、ゆず、炭風呂など、季節に合わせて入浴を楽しめるよう工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみや漬物作りなど利用者の得意分野を活かせるよう支援している。くもん学習療法を実践しており、フォークしか使えなかった利用者が箸を使えるまでに回復し、家族に手紙を出すことを楽しみにするなど、それぞれ個々の意欲を引き出す関わりを行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くのスーパーまでの買い物や散歩など、利用者の希望や体調にあわせて外出を支援している。月に1度はドライブに行けるよう計画されており、地域の行事などにも積極的に参加している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中はホーム内の鍵はかけていない。利用者が外に出かけた時は、帰りたい気持ちにより添い後ろから付き添い、タイミングを見てホームへ戻るなど工夫をしている。また、隣接する施設との外部出入口を除去し、開放する計画がある。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の立会いで年2回、昼と夜を想定した避難訓練を実施し、消火器の点検や避難経路の確認を行っている。訓練に住民の参加はないが、災害時には応援が得られるよう区長や近隣住民へ働きかけている。また、非常用食料や備品を2週間分準備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事を記録し、水分量だけでなく内服や排泄も同一紙面で確認できる。専任の調理師が旬の食材をバランスよく、食べやすいよう個々の状態に合わせて調理している。リビングには利用者が飲みたい時に好きな物が飲めるよう準備している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木の温もりを感じるホーム内には、季節の花や季節感あふれる手作りの作品が飾られている。開放感のあるリビングの大きな窓からは庭の草花や野菜が眺められ、座り心地のよいソファからはフロアや居室が見渡せる。リビングには畳の間も準備され、利用者が好きな場所であらゆる自由な空間作りに配慮している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた整理ダンスやテーブル、鏡台など馴染みの物を持ち込み、家族との写真を飾るなど居心地の良い空間作りに配慮している。家具の配置も本人の状態に合わせて家族と相談しながら行っている。		